

# An open Lecture of the Yamagata University



ナショナルリズム・多文化共生・人権から考える

## 多文化 共生と

## 日本

2019.  
9.10 TUE - 10.8 TUE

日本は依然として移民や難民の受け入れには消極的であり、外国人と共存する多文化社会になったとは言い難い。

**講義時間** 1 毎回 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 10 分 (計 5 回)  
**場 所** 山形大学人文社会科学部 1 号館 1 階 103 教室  
**対 象** 一般市民・大学生・高校生 定員 30 名  
**受 講 料** 一般 2,000 円 大学生・高校生は無料  
**募 集 期 間** 令和元年 8 月 19 日 (月) ~ 8 月 30 日 (金)

第 1 回 9 月 10 日 (火) 戦後日本と在日コリアン ― 朝鮮学校を焦点に ― 教授 人文社会科学部 主任 松本 邦彦  
第 2 回 9 月 17 日 (火) 結婚移民から見ると多文化共生の現状と課題 ― 日韓の比較を中心に ― 東北大学東北アジア研究センター 専門研究員 李 善姬  
第 3 回 9 月 24 日 (火) フランスにおける「共生」の作法 教授 人文社会科学部 主任 中島 宏  
第 4 回 10 月 1 日 (火) 誰が日本人か? ― 民族の境線における排除と包摂について考える ― 名誉教授 高橋 文子  
第 5 回 10 月 8 日 (火) 日本に来る人々 ― 日本における多文化共生の在り方とは? ― 准教授 人文社会科学部 主任 中村 文子

令和元年度 山形大学公開講座 「人文社会科学部」



一般市民・大学生・高校生 30 名  
令和元年 8 月 19 日 (月) ~ 8 月 30 日 (金)  
2,000 円 (大学生・高校生は無料)

下の「払込取扱票」に記入の上、受講料の振り込み手続きをしてください。  
通信欄には、職業、年齢を記入してください。先着順に受け付け、受講証をお送りします。  
なお、大学生・高校生は、メールあるいは電話で、住所、氏名、電話番号、年齢を下記の問い合わせ先にご連絡ください。

〒990-8560 山形市小白川町 1-4-12 小白川キャンパス 事務部総務課総務担当 (人文社会科学部)  
TEL: 023-628-4205 E-mail: jisoumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

### 山形大学人文社会科学部 / 1号館1階103教室

大学正門に入って正面の建物です。  
受付は人文社会科学部玄関にて行ないます。



### 【公共交通機関ご利用のお願い】

現在、山形大学小白川キャンパスでは、駐車場が非常に手狭になっております。公開講座当日はできるだけ公共交通機関、または本学シャトルバス (山形駅~小白川循環・料金 100 円) のご利用をお願いいたします。  
※本学シャトルバスは 9 月 10 日~9 月 24 日の公開講座開催日は運行しておりません。

### シャトルバス運行時刻表

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/etc/bus> 参照

なお、山形駅行きの最終便は 18:40 発となっております。  
また、山交バス県庁前▶山形駅前行きの最終便は、南高前バス停 19:42 発、山形~仙台間高速・都市間バス山形駅行きの最終便は、南高前バス停 23:24 発です。

募集人員  
募集期間  
受講料  
お申し込み方法  
お問い合わせ先  
会場案内  
その他

この受領証は、郵便局で機械処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存してください。

ご注意  
この払込書は、機械で処理しますので、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

この場所には、何も記載しないでください。



# 多文化共生と日本

これまでの日本は、外国人を受け入れることに積極的ではなく閉鎖的な社会であるといわれてきた。国際社会がグローバル化し、ヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて行き交う時代のなかで、日本は年間約3,000万人の外国人が訪れる観光立国に成長した。このように観光地では外国人の姿を目にするようになってきたが、日本は依然として移民や難民の受け入れには消極的であり、外国人と共存する多文化社会になったとは言い難い。

日本の少子化は深刻さを増し、日本の社会や経済を支える人手がますます不足する時代が到来しようとしている。そのような人手を補うために、外国人労働者の受け入れを促進するべきか、回避するべきかという論争も巻き起こっている。すでに、農業や漁業の分野においては、外国人の労働力が不可欠なものになっている。今後、日本の高齢化は勢いを増し、介護を必要とする人びとは急増するであろう。しかし、少子化が進行し、介護者が不足するなかで、介護者を補うために外国人労働者の受け入れを積極的に進めるべきであるという主張も説得力が増してきている。2018年12月の出入国管理および難民認定法の改正は、労働力不足を

補うために、外国人を積極的に受け入れる動きのなかで行われたものである。

欧米諸国は、移民や難民の受け入れに寛容であったが、大規模な流入を前にして、国境の壁を高くするようになってきた。このような閉鎖的な世界の動きのなかで、日本は、移民や難民の受け入れにどのように対応するべきであろうか、移民や難民を受け入れた場合には、どのように共存していけばいいのであろうか。それが問われている。本講座では、日本における多文化共生をめぐる歴史を振り返り、欧州の多文化共生に触れながら、この課題を「ナショナリズム」や「人権」といったキーワードとともに考えていく。

## 9月10日(火) 第1回 戦後日本と在日コリアン－朝鮮学校を焦点に－ 教授(人文社会科学部主担当) 松本 邦彦



多文化共生と言えば、山形は昭和の終わり頃より国際結婚というかたちで移住してきた女性をたくさん迎えるという経験をしています。ただ日本全体を考えますと、つい最近まで日本で大多数を占めていた外国人は、朝鮮半島や台湾などの旧植民地から来日し、日本で世帯を重ねてきた人々でした。つまり21世紀の日本を考えるためには、20世紀の日本の植民地支配と、その出身者の人々への施策をふりかえっておく必要があります。この講座の初回では、戦後日本がどのような形で外国人と共存をしてきたのかを、在日コリアンと教育という視点で考えます。

## 9月17日(火) 第2回 結婚移住から見る「多文化共生」の現状と課題－日韓の比較を中心に－ 東北大学東北アジア研究センター 専門研究員 李 善姫



東北の「多文化」といえば、80年代中盤からの国際結婚を欠かすことはできません。農村地域の嫁不足、後継者不足の社会問題の解決策として勧められた国際結婚は、外国人過疎地に様々な面において異文化ショックを与え、色々な課題を突きつけることになりました。そして、そのような現状は、日本だけではなく、韓国や台湾でも起きています。移民の受け入れに伴い「多文化主義」を社会的政治的課題にしてきた欧米の国と、結婚移住者を移民の主とする東アジアの「多文化」の状況は同じとは言えません。本講座では、結婚移住女性を取り巻く日本と韓国の現状の比較から、日本の「多文化共生」のあり方を考察し、今後の多文化・多民族社会に備えるための課題を考えてみます。

## 9月24日(火) 第3回 フランスにおける『共生』の作法 教授(人文社会科学部主担当) 中島 宏



近年のフランスにおいては、移民系の人々が増加した結果、イスラム教徒の女性が身につける服装を規制する立法が相次いでいます。2004年の公立学校におけるイスラム・スカーフ禁止法、2010年の公共空間におけるブルカ禁止法、2016年の企業におけるスカーフ禁止を許容した労働法改正です。この回においては、これらの規制立法がどのような理由で正当化されたのか、あるいは正当化できなかったのかを検討し、フランスにおける「共生」の条件について考えてみたいと思います。

## 10月1日(火) 第4回 誰が日本人か?－「民族」の境界線における排除と包摂について考える－ 名誉教授 高橋 和



日本人というのは誰を指すのだろうか。大坂なおみやサニブラウンなどハーフのスポーツ選手や白鵬のように日本国籍を取得した外国人、他方でペルーの元大統領フジモリ氏のように外国生まれ、外国育ちだが「日本人」であり、日本国籍を持つ人もいる。こうした人たちは「日本人」なのでしょうか。200年にわたり民族紛争が続く東欧では、「民族」はアイデンティティのコアであると同時に流動的でもあります。「民族」はどのように形成されるのか、東欧における民族の形成過程を通して、日本人/外国人という分類が固定的なものなのかどうかについて考えます。

## 10月8日(火) 第5回 日本に来る人々－日本における多文化共生の在り方とは?－ 准教授(人文社会科学部主担当) 中村 文子



昨今のグローバル化社会では、来日する人々も様々な形態でやってきます。観光客をはじめ、移民や難民として日本に入国を望む人、一方で、人身取引のような犯罪の被害者として日本に売られてくる人もいます。日本はこれらの人々や犯罪に対してどう対処しているのか、また、どのように対処するべきなのでしょう。たとえば、外国人技能実習制度は、国内外から強制労働にあたりと批判を受け、制度を改めています。また、同胞ではない人には無関心で良いのか、外国人に対する偏見を乗り越えるためにはどうしたら良いのかについても考えます。

02		払込取扱票				通常払込料金加入者負担	
口座記号番号						金額	
022607		92478		千 百 十 万 千 百 十 円		2 0 0 0	
加入者名 国立大学法人山形大学				料金		備考	
※「多文化共生と日本」申込書 ※この払込用紙は、1人1枚をご使用ください。(人文社会科学部) ○職業をお書きください。( ) ○年齢をお書きください。( ) ※払い込み済みの受講料は返金できませんのでご注意ください。 ※個人情報の利用について 提出いただいた書類の個人情報は、本公開講座の参加に関する手続きのみに使用し、第三者に開示・提供・預託することはありません。ただし、ご承諾いただける場合は、今後の公開講座やセミナー様のご案内を本学からお送りする場合がございます。□承諾する □承諾しない (いずれかをチェック願います)							
ご依頼人 おなまえ				日附印			
おところ(郵便番号)							
おなまえ				日附印			
(電話番号)							
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号仙第8982号)							
これより下部には何も記入しないでください。							

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。この欄から切り離してお出しください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証							
口座番号		022607				通常払込料金加入者負担	
加入者名		国立大学法人山形大学					
金額		千 百 十 万 千 百 十 円		2 0 0 0			
おなまえ		ご依頼人					
ご依頼人		おなまえ					
料金		日附印					
備考							